

2027 年度 助成研究等募集要項

1. 助成の趣旨

「生存科学」は人類の健全な生存の基盤を構築することを目指す新しい総合科学である。

生存科学研究所は、理念として「生存の理法」の解明を掲げ、人類の健康の維持と増進に関する研究、環境・生態・経済・福祉・文化など生存に関する研究、および「生存科学」の推進に寄与する調査・研究に対して助成する。また、研究のみならず、理念である「生存の理法」を理解する知識の普及・提言、および社会への啓発活動に対しても助成を行う。

なお、調査・研究、および社会への啓発活動に関しては、研究所で、毎年、数件の課題を設定し、その課題に応じた調査・研究・啓発活動を希望する。

2. 2027年度募集課題

- ① 「若い」と「老いる」に関わる研究
- ② 脆弱な立場の人に対する意思決定支援についての研究
- ③ 生命の誕生をめぐる倫理・社会的問題に関する研究（新規）
- ④ その他（生存科学の推進に寄与する研究）

3. 助成額および募集件数

それぞれの募集課題ごとに、助成額 800千円以内の研究を若干件数。なお、当財団の運用益により配分額を決定する。

4. 応募資格

我国の大学またはそれに相当する研究機関等において、上述分野の研究を主導的に実施している個人またはグループを助成の対象とする。

5. 応募期間

2026年10月8日（木）～2026年11月27日（金）

6. 応募方法

助成研究規程に基づき、所定の申請書（ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上、当財団事務局にメールで申請する。

7. 選考方法、選考結果の通知

当財団の選考委員会において慎重に審査し、理事会に諮り決定する。

選考の結果は、2027年3月中に申請者に通知する。なお、申請書は採否に関わらず返却しない。採否の理由についてのご質問には応じません。

8. 研究助成金の交付

2027年5月中に研究助成金を交付する。

9. 助成研究に当たっての義務

- ① 助成研究申請者は生存科学研究所助成研究規程に従うこと。
- ② 研究を開始するにあたり「人を対象とする研究等に関する倫理指針」等に基づき、所属機関で必要な倫理審査と承認を受けること。
- ③ 年度中に研究の進捗状況についてヒヤリングすることがあります。

10. 問合せ先および申請書提出先

公益財団法人生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1 聖書館ビル3階

TEL 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608

E-mail office@seizon.or.jp URL <http://seizon.or.jp/>